

岡田小学校区タウンミーティング議事録

令和4年8月4日（木）10:00～11:52 本庁舎第3・4会議室

- 1 市長挨拶
- 2 市側及び行政区側出席者紹介
- 3 市政情報のご案内
 - ①交通安全対策事業・牛久駅西口改修事業について
 - ②ひたち野リフレ市役所窓口開設の進捗状況について
 - ③牛久市消費生活センターについて
- 4 行政区の意見等話し合い

～行政区の意見等話し合い～

第8岡見行政区：現在、第8岡見方面から牛久駅方面へ行くルートはあるが、ひたち野うしく駅方面へ行くルートがない。ひたち野うしく駅方面は、病院や商業施設等が増えて利便性が高まっているので、新たなルートとして検討していただきたい。もう一点は、空家が増えており放置された結果周囲に迷惑を及ぼす状態のものも目に付くようになった。市ではどのような対策をとられているか、自治会としてどのように対応していけばよいか。

経営企画部長：下根行政区や上池台行政区から同様の要望を承っている。代わり映えのない回答で申し訳ない。かっぱ号全体の利用者は、一定数あるので大きなルートの見直しは難しい。かっぱ号の年間利用者数は、令和3年度は、約21万1千人。平成30年度は、約29万8千人の利用者数で、コロナ等の影響により、令和2年度は、約18万7千人と利用者数の減少があった。そのような中でも、公共交通の必要性を考慮し、便数を減らすことなく運行してきた。外出制限が行われていないので、利用者数が回復していけばと思っている。各ルートの利用者について、かっぱ号全体で1台あたりの利用者数は、昨年度6.3人であった。第8岡見行政区を通る小坂団地ルートは利用者数が多く、1便あたり12.2人である。牛久駅東口からひたち野うしく駅東口までの運動公園を経由するルートは一番利用者数が多く、1便あたり13.1人。他のルートに関しても、おおむね5人以上の乗車利用があるが、令和2年10月から運行を開始した、ひたち野うしく駅を中心にひたち野地区を巡回するルートが、コロナ禍において運行を開始したせいもあってか、利用者が伸びていない。1便あたり1人にも満たない状況である。この場ではお約束できないが、ひたち野うしくルートを見直して、たとえば上池台行政区、下根ヶ丘行政区、第8岡見行政区をまわるようなルートができないか内部で

検討する。ルートの変更は、警察との協議やバス停の設置に関しても道路管理者との協議などがあり、非常にエネルギーが必要。国土交通省運輸局にルートを申請し、認められなければいけない。将来的な検討課題としていたのでご理解いただきたい。

建設部長：牛久市には空家に特化した空家対策課がある。空家・空地バンク、無料相談会などを実施しているが、空家は所有者に権限があるので、制限を受けた中で施策に取り組んでいる。行政区からご連絡をいただければ、現場を確認し、所有者を調べて通知を出す。所有者とコンタクトを取り、場合によっては直接出向くなどして話を伺っている。市では、過去に略式代執行を3棟実施している。岡田小学校区内では、上池台行政区の空家1棟を実施した。ルールのなかで行っている略式代執行であるが、そこに至るまでには確認等を図っている。強力な力を行行使し、略式代執行をという話も聞くが、行政区とも協力し実行していきたい。空家になる前に、空家相談会も実施している。住民同士で連絡を取り合っていたいただき、管理不全空家になる前に対策を講じていただきたい。

市長：かっぱ号に加えて「うしタク」という移送サービスもある。かっぱ号については、関東鉄道(株)と契約し、現在6台が運行している。1台増車すると2,500~3,000万円かかる。かっぱ号の料金は、おとな片道100円で非常に安価。住民の皆様の需要を満たそうとすると、限られた予算もあるので料金のアップにもつながる。75歳、80歳などの高齢者の料金を無料にしようという話もあるが、コストがかかってしまう。

空家は法的な問題がある。土地や家屋を寄附したいという方がいるが、新しく活用するために整備をすると、逆に市が赤字となり負担になることも考えられる。国に法的整備を要望しており、時間がかかる問題である。

東岡見行政区：ソーラー発電所に関する要望を出したら、建築住宅課が現場確認に来てくれた。行政区の要望を条例のなかに入れてほしいという話をし、基本的には同じ考えでいるとのことで安心した。発電所の規模に関して、ソーラーの規制に対する条例は古くから制定されており、古い条例の多くは50KW以上のメガソーラーを対象としているが、近年制定されている条例は、10KW以上を対象にしている。市が条例を制定する際は、50KW以上のメガソーラーを対象とするのではなく、10KW以上すべてを対象にしていきたい。そして10KW以上の発電所を設置する際には、住民説明会を実施してほしい。説明会の対象住民を可能な限り広域とすること。古い条例は、発電所設置場所に隣接する住民としているが、対象が限られてしまう。新しい条例では、発電所の境界から300mまでの広範囲の住民を対象としたり、設置場所の行政区に対して説明会を求めている。将来的に発電事業を停止する際、ソーラー

パネルの処分をどうするか計画を立てていただきたい。ソーラーパネルを放置する可能性もある。行政区を囲うように発電所が設置されている。今まで一度も説明会が開催されないまま設置されてしまっている。以上の内容を条例制定時に入れていただきたい。先日、東京のソーラー発電会社の方がソーラー発電設置の計画があることを知らせに来た。行政区南側の一带にメガソーラーを設置するものと思われる。すでに仮契約書に署名をしているという地権者もいるようだ。長い目で市の発展を考えたときに、郊外にソーラー発電が設置されている場所へ若者が住むと思うか。大都市から移住者が来るか。二酸化炭素の削減という目的もあるが、十分に検討いただきたい。市の職員にはすぐに現場確認に来ていただいたので、行政区が要望する内容を条例に組み込んでいただけるものと期待している。住民だけでなく地権者への配慮が必要。市道に接する土地を所有している地権者が、草刈りと木の伐採をしている。以前は市が整備してくれたが、今は整備してもらえないということで、高齢の地権者が行っている。ソーラー発電を設置した方が、すっきりして管理が楽と聞く。林野の管理が大変であることと、相続税が負担なようだ。緑の大切さを活かす取り組みをしていただきたい。水と緑を守るためにも、ソーラー発電設置を規制するとともに、地権者に対する働きかけを行っていただきたい。林野公園などを整備し、住宅地周辺の林野についてはソーラー発電設置の対象にならないよう検討いただきたい。

建設部長：建築住宅課職員が現場を確認し、行政区から多様なご意見を伺ったことは把握している。条例について、他市町村の条例を参考にするなど勉強をしている。条例を制定するには、議会で議決をいただかなければならないので、市の職員だけで内容を決めているのではない。発電能力ではなく売電能力で決定されている。売電能力は、多くが49.5で止まっている。曇天時でも発電して売りたい意向があるようだ。説明会を開催するにあたっては、影響範囲を考慮しなければならないこと、エリアによっては隣接する行政区も対象とする考えでいる。一般的にソーラーパネルの寿命は25年～30年と言われている。寿命を迎えた後のリサイクルをどうするか、他市町村でも解決していない部分であり、市として具体的に良い方策があるわけではない。小坂町にリサイクル工場ができたので、そちらで対応いただければ良いのではと思っている。業者が物件確認で担当窓口に来た際は、地域の方との話し合いを持つよう協力を求める。

東岡見行政区：意気込みが感じられない。令和3年9月に施行された、茨城県桜川市の条例では、「10KW以上」と明確に明示されている。地域住民とは、「事業区域を含む行政区の区域内に居住する住民」であり、「事業者は、施設の適切な設置及び管理に努めるとともに、計画的に資金を積み立て、又はその

他の方法により、施設を管理及び撤去するための必要な費用を確保し」と条例に入れている。やろうと思えばできる。積極的に向かう姿勢を示してほしい。

建設部長：桜川市の条例については把握しており、勉強をしている。10KW 以上にできるか検討中である。

東岡見行政区：前向きな姿勢がほしい。林野の活用を含めた地権者への配慮をお願いしたい。管理や税金の問題で地権者も悩んでいる。市全体で検討していただきたい。

市長：私有地に関しては、行政が立ち入ることはできない。ソーラーパネルの処分は相当な金額がかかると思う。国がソーラー発電を推奨していた時期もあるが、現在は重荷になってしまっているかもしれない。大きな社会問題であり課題であると認識している。

東岡見行政区：通学路の安全確保について意見を出しても改善されない。回答に「スクールバスの運行については、法律で…」とあるが、その文章の頭に「補助金を受けるためには」と入れないとおかしいのではないか。これでは、法律で、小学校にあってはおおむね 4 km 以上でないと運行できないというように読み取ってしまう。当行政区から岡田小学校までは、2.6km ある。「他の学区との公平性」とあるが、通学路の危険度の比較はどうなっているのか。国道 408 号の一部では、側溝の蓋の幅とほぼ変わらないくらい狭い通学路がある。歩道の問題の不公平感をなくしてほしい。雨天時に傘をさした子どもたちと大型車がすれ違う時は大変危険である。この回答では、法律で決まっているからバスは運行できないと思ってしまう。千葉県白井市は、千葉県八街市の通学時の交通事故を受けて対策を講じた。白井市は、人口約 6 万人で財政規模（特別会計）は 318 億である。今年度から、市内全 9 校のうち 2 校で通学バスを開始した。費用は全額市が負担し、年間 3,300 万円計上して運行している。牛久市より財政規模の小さい自治体が予算を組んで実施している。やる気があればできるのではないかと思ってしまう。路線バスを使用している自治体は多くあり、茨城県内の教育委員会でも 2～3 割は通学バスを運行していると文部科学省の資料にある。路線バスを通学用として使用することは可能か関東バスに聞いたところ、バス停の問題とダイヤの問題があるとのことだったが、バス停を高校の敷地内に入れる場合は、高校が了承すればいいとの回答であった。また、ダイヤの問題も、場合によっては学校の始業時間に合わせることも可能とのこと。年間の通学定期で、第 10 東宝ランドから岡田小学校まで、31,110 円。教育委員会に問い合わせたところ、おくの義務教育学校への通学バス費用は、年間 750 万円であるようだが、利用数は 70 名程度で、1 人に対し 10 万円以上かかっている。

教育部長：どの行政区でも、通学時に子どもたちの見守りを行っていただき感謝申し上げます。昨年度の八街市の事故を受け総点検し、実施できる場所は昨年度の予算で対応した。実施した場所は、市道など市が管理してできる場所であり、県道や国道は直接できるものではないので、そこまで実施できなかつた。スクールバスに関しては、小学校は4km、中学校は6kmを超える場合に運行すると、国から補助がもらえる。国の考えでは、その範囲内であれば徒歩で通学させようということであると思う。子どもたちが安全に通学できることと、コスト面を整理し考えなければいけないが、バスの運行に関しては範囲内であれば徒歩通学していただくことを前提としている。歩車道ブロックやガードレール等により安全管理をするのが2番目。3番目に大人たちの目によりさまざまな方の協力を得て実施しているのが現実。危険な場所は東岡見行政区だけではないと思うので、県道・国道を含めて、子どもたちが通学する時間や人数を把握し検討していきたい。平日の朝は、国道408号が渋滞する傾向にあり、そこを子どもたちが通学する様子を確認した。下校時は状況が異なると思うので、交通量と環境を確認し対応していく。

東岡見行政区：路線バスの活用は検討しないのか。

市長：子どもたちにはヘルメットを配布し、安全対策を講じるなど今できることをやってきた。県や国にも要望を出し、できることをやろうとしている。スクールバスについてもすぐにできるものではないが、子どもたちの安全を第一に考えており課題であると思っている。

東岡見行政区：平成20年に文部科学省が調査した結果によると、茨城県でスクールバスを運行している約25%が路線バスを使用している。路線バスを使用するのはダメなことではない。経費がかかることや、県や国の許可を取るのに時間がかかるということであれば、路線バスは1人約3万円で通学することが可能なので検討いただきたい。

栄町行政区：いわゆる「ごみ屋敷」への対応に苦慮している。近隣住民から環境衛生上の問題や火事の不安があると相談を受ける。他市町村にはごみ屋敷条例が制定されており、それに沿った対応をされているので、市でも制定してほしい。防災無線について、場所によっては反響して聞こえづらかったり、台風時には窓を開けなければ聞こえないなど、全員が平等に情報を得られていない状況である。FM-UUやホームページ等で情報発信していただいているが、全員に情報が行き渡るようにしていただきたい。石岡市では、防災ラジオを全戸に配布している。

環境経済部長：ご連絡いただいた場所については、担当課職員が現地確認しており、所有者と話し合いすることもある。国で規制する法律がない中で、所有者から「何を根拠としているのか」と問われたと担当職員から聞いたことが

ある。平成 29 年度の環境省の調査で、全国 82 市町村が条例・要綱等で制定しているとの結果があった。ごみ屋敷や空家に特化したものは、そのうちの 22 市町村である。10 年以上前に制定されたものもあるようなので、対応の効果等を聞き取りし、市として有効性のある方向性を検討していく。

市民部長：令和 3 年から令和 8 年の 5 ヶ年で市内全域の防災行政無線システムの更新工事を行っている。音の聞き取りづらさを解消するため、電柱に設置されているスピーカーを高性能スピーカーに交換する予定。スピーカー直下の不快な音量を抑制したり、耳障りになりにくいという効果がある。防災ラジオについては、一般的に「防災弱者」と言われる方に対し配布を検討している。伝わる防災無線を考えているので、メディア等さまざまな方法で伝わる行政情報を構築していきたい。防災アプリに関して、総務省の統計では約 8 割が世帯別でスマートフォンを所有しているという結果が出ている。防災アプリの構築を進め、アプリを通じてさまざまな情報を取得いただく方法を考えている。土砂災害警戒区域内にお住まいの方には、避難情報を直接電話で伝えるシステムが構築されている。継続して運用をしていく。

栄町行政区：ごみ屋敷条例制定については、よろしくお願ひしたい。「防災弱者」とは、どのような方を示すのか。

市民部長：防災ラジオについては、すべての世帯への配布は考えていない。「防災弱者」とは、単身世帯の高齢者や障害をお持ちの方など、避難時に支援が必要になる可能性がある方で、いち早く情報を伝えなければならない。そのような方を優先に防災ラジオの配布を考えている。

栄町行政区：全員に正確な情報を伝達いただけるようお願ひしたい。

市長：先月、コロナ禍において災害が発生した場合を想定した夜間訓練を実施した。災害時は、通信障害等により、すべての方に情報が伝わることは難しい。そのような場合は、行政区や近所の方が連携し、助け合うことが大切である。自身の判断と、日頃からどのように対応するかを想定しておくことが必要。石岡市は、地域的に防災無線が使用できないので、ラジオを配布している。地域の実情に応じた防災対策を考えている。人と人との力が有効である。

岡見行政区：以前のタウンミーティング時に、通学路が国道 408 号に面しており歩道が狭いという話をしたら、県の管理なので、県に要望するという回答であった。今回も「県に要望する」との回答のみであり、その後どうしたのか経過が示されていない。実際に要望して、その結果どうであったか毎年追求してほしい。

上太田行政区：龍ヶ崎市には歩車分離信号が設置されている交差点があるが、牛久市は交通量が多い場所でも歩車分離信号がなく危険に思う。改善する予定はないのか。

市民部長：信号機の設置や交差点にある信号機の規制は、警察の管轄である。要望を警察に伝えることはできるので、危険な場所があったら、地域安全課にお伝えいただきたい。

松ヶ丘行政区：ヨークベニマルができたことで、車の出入りが激しくなった。当初は警備員が配置されていたが今はおらず、通学路になっているので行政区や保護者が心配している。買い物が便利になる一方、このような諸問題も発生するので、事業者は考えなければならない。事故が発生しては大変なので、行政区で重点的にパトロールを行っている。今後の課題であると思う。

下柏田行政区：今のところ不便に感じていることはない。

中柏田行政区：市道 8 号の周辺住民から振動や騒音、道路舗装の破片が飛んでくるなどの苦情があったが、今年 6 月に道路を全面打ち直していただき、住民から感謝の意見が寄せられている。また、中柏田区公会堂が建設されてから 27 年が経過し、外装や屋根が老朽化していたので、市から補助をいただき、今年 7 月に塗装が完了した。感謝申し上げます。

竜ヶ崎工事事務所へガードレール設置を要望しているが、進展していない。予算がつき次第対応するとの回答しかいただけない。各行政区の要望を市が把握し、竜ヶ崎工事事務所へ確認いただければと思う。行政区が問い合わせても、いい反応をいただけない。

建設部長：竜ヶ崎工事事務所の側になって考えると、岡田小学校前の国道 408 号の歩道を拡幅したり、上池台入口の交差点改良を実施するなど、何もやっていないというわけではない。私の立場からは、牛久市を優先的に整備してほしいと伝えている。なるべく早く改善されるようこれからも伝えていく。

上柏田行政区：今月の牛久市議会だよりに、うしくグリーンファーム(株)の話が掲載されるなど、近い将来、食糧危機がおとずれると全世界で騒がれている。日本においても米の生産が落ち込んでおり、米価が下がってきている。生産者の高齢化により、日本で米が生産できなくなる問題が考えられている。牛久市は、米のオーナー制度や、地産地消の考えを推奨されておりいいことであると感じている。今後も進めていただきたい。元気農園数が増えていないように思う。畑をやりたい方が多くいるので進めていただきたい。

下根ヶ丘行政区：東岡見行政区の通学路問題について、小学校の見守りを行うなかで、反対方向から来る東岡見や岡見の小学生が遅れてくることがあり、心配になって岡見の交差点まで見に行くことがある。それほど危険な場所であるので、早急に解決いただきたい。牛久ジャンボゴルフ横の道は、中学生の通学路になっているが幅員が狭く、接触事故が多発している。孫も、車との接触を避けようとして転倒し、大怪我を負った。地権者にお聞きしたら、車の待避所を整備しているとのことでありありがたいが、全体を拡張いただきたい。

警察署にも相談したが、市に要望するように言われた。

建設部長：測量や用地の確認、補償を行っているところであり、地権者からは、協力いただける意向を聞いている。もう少しお待ちいただきたい。

下根ヶ丘行政区：地権者は、道幅を拡張したいがゴルフネットの基礎があり動かせないので、精一杯のことはすると話していた。向かい側の地権者との交渉も進めてほしいと言われた。

市長：さまざまな行政区から要望をいただくが、市に権限がなく対応できない部分もあり、関係する機関へ要望書を出している。要望を出しても予算がないなど回答が毎年同じで、何も変わらず意味がないのではないかと思うことがある。行政区の方々も同じように、市に対してそのように思われるのではないか。市だけでなく、他市町村と連携して要望することで、力も大きく働くのではないかと首長同士で話している。県南地方総合振興協議会や県市長会などの組織で動かないといけないという話もある。聞きっぱなし、言いつぱなしでは物事が進まないことは十分理解している。

11時52分 閉会